

産業廃棄物処理施設の維持管理記録【2026.5年度】

設置事業所名	(株)ADEKA相馬工場
施設名称	液中燃焼設備(U-UN-801)
施設の種類	廃油の焼却施設「法施行令第7条第5号イ」に該当する 産業廃棄物の焼却施設「法施行令第7条第13の2号イ」に該当する
許可年月日	平成7年2月24日
許可番号	原保P第7号
維持計画管理	—

1. 産業廃棄物の処分量

産業廃棄物の種類	処分数量(t)
廃油	4.8
廃液(廃酸及び廃アルカリ)	161

2. 炉内の燃焼温度等

測定位置	①燃焼炉内	②スクラパー入口	③煙突	ばいじんの除去	備考
	燃焼ガス温度(°C)	スクラパーに流入する燃焼ガス温度(°C)	排ガス中の一酸化炭素濃度(ppm)		
	【基準: 800°C以上】 平均	【基準: 200°C以下】 平均	【基準: 100ppm以下】 平均		
日付					
1日		停止			
2日		停止			
3日		停止			
4日		停止			
5日		停止			
6日		停止			
7日		停止→運転			
8日	920	88	0.0		
9日	919	88	0.0		
10日	921	85	0.0		
11日	920	88	0.0		
12日	920	88	0.0		
13日	919	88	0.0		
14日	921	88	0.0		
15日	922	88	0.0		
16日		運転→停止			
17日		停止			
18日		停止			
19日		停止			
20日		停止			
21日		停止			
22日		停止			
23日		停止			
24日		停止			
25日		停止			
26日		停止			
27日		停止			
28日		停止			
29日		停止			
30日		停止			
31日		停止			

- 備考1) ガスフィルターは排ガス中のばいじん除去装置です。スクラパーを使用しているため、ばいじんの堆積はありません。
- 備考2) 燃焼ガス温度及び一酸化炭素の濃度の測定は連続測定を実施しています。平均値は1日の平均となっています。
- 備考3) 測定位置については燃焼炉略図をご参照ください。
- 備考4) 維持管理計画は本施設が法改正(平成9年)以前に許可を受けており、当時は計画の策定及び関係機関への提出義務がなかったことから、公表は対象外とします。

産業廃棄物処理施設の維持管理記録【2026.4月度】

設置事業所名	(株)ADEKA相馬工場
施設名称	液中燃焼設備(U-UN-801)
施設の種類の	廃油の焼却施設「法施行令第7条第5号イ」に該当する 産業廃棄物の焼却施設「法施行令第7条第13の2号イ」に該当する
許可年月日	平成7年2月24日
許可番号	原保P第7号
維持計画管理	—

1. 産業廃棄物の処分量

産業廃棄物の種類	処分数量(t)
廃油	5.1
廃液(廃酸及び廃アルカリ)	341

2. 炉内の燃焼温度等

測定位置	①燃焼炉内	②スクラパー入口	③煙突	ばいじんの除去	備考
	燃焼ガス温度(°C)	スクラパーに流入する燃焼ガス温度(°C)	排ガス中の一酸化炭素濃度(ppm)		
	【基準: 800°C以上】 平均	【基準: 200°C以下】 平均	【基準: 100ppm以下】 平均		
日付					
1日		停止			
2日		停止			
3日		停止			
4日		停止			
5日		停止			
6日		停止			
7日		停止→運転			
8日	922	88	0.0		
9日	921	88	0.0		
10日	918	87	0.0		
11日	920	87	0.0		
12日	919	88	0.0		
13日	922	88	0.1		
14日	921	88	0.0		
15日		運転→停止			
16日		停止			
17日		停止			
18日		停止			
19日		停止			
20日		停止			
21日		停止→運転			
22日	920	89	0.0		
23日	919	90	0.0		
24日	920	90	0.1		
25日		運転→停止			
26日		停止			
27日		停止			
28日		停止			
29日		停止			
30日		停止			

- 備考1) ガスフィルターは排ガス中のばいじん除去装置です。スクラパーを使用しているため、ばいじんの堆積はありません。
- 備考2) 燃焼ガス温度及び一酸化炭素の濃度の測定は連続測定を実施しています。平均値は1日の平均となっています。
- 備考3) 測定位置については燃焼炉略図をご参照ください。
- 備考4) 維持管理計画は本施設が法改正(平成9年)以前に許可を受けており、当時は計画の策定及び関係機関への提出義務がなかったことから、公表は対象外とします。